

十一、宗門や僧侶の悪口をいつてしまつたので、いまさら 脱会できない

いかに創価学会の指示に従つたからといつても、正法を護持する宗門や僧侶を誹謗した罪は非常に深いものであり、その意味であなたは大きな過ちを犯したというべきです。

日蓮大聖人は、

「人の地に依りて倒れたる者の、返つて地をおさへて起つが如し」

と仰せられ、正法に背いた者は、正法を受持することによつて、初めて罪を消滅させることができると御教示されています。

今までの正法誹謗の罪を消滅するためには、あなた自身が速やかに、日蓮大聖人の御当体たる本門戒壇の大御本尊を信じて正統の血脉に随順し、懺悔の心をもつて信心修行に励まなければなりません。

あなたは、「宗門や僧侶を誹謗してきたので、いまさら日蓮正宗の信徒になれないのではないか」と思つてゐるようですが、そのような心配はいりません。あなたが心から懺悔し、正法による成仏を願うならば、日蓮正宗の僧俗は快く迎え入れてくれるでしょう。

なお御書の中には、初め大乗仏教を誹謗した小乗の論師・世親菩薩が、のちに改心して大乗教に帰依したとき、兄の無著菩薩から、罪を滅するためには「汝其の舌を以て大乗を讚歎せよ」と諭されたことが説かれています。

日蓮大聖人は『光日房御書』に、

「小罪なれども懺悔せざれば惡道をまぬかれず。大逆なれども懺悔すれば罪きへぬ」(御書九六一^一六)

と仰せられています。

あなたが犯した正法誹謗の罪も、正法を受持し、心から懺悔して唱題・折伏を行づるとき、初めて消滅させることができます。